

求人者及び求職者の皆様へ

砺波市移住人財バンク

住所：富山県砺波市栄町7番3号

砺波市市民生活課課内

電話：0763-33-1172

1 取扱い職種の範囲及びその他業務範囲

砺波市移住人財バンクは砺波市が運営する無料の職業紹介事業です。

取扱う 求人の範囲は、勤務地が砺波市内及び砺波市に隣接する市の求人です。

取扱う 求職の範囲は、砺波市への移住・定住を希望する方からの求職です。

(砺波市への移住・定住後1年以内の方を含む。)

2 苦情の処理に関する事項

苦情処理の担当者は、砺波市市民生活課となみ暮らし推進班長です。

3 個人情報の取扱いに関する事項

求人及び求職の申込みに際して取得した個人情報は、職業紹介事業以外には利用しません。

砺波市移住人財バンクの「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

- (1) 個人情報を取り扱う職員の範囲は、市民生活課となみ暮らし推進班の職員とする。
個人情報取扱責任者は、市民生活課となみ暮らし推進班長とする。
- (2) 個人情報取扱責任者は、(1)に記載する個人情報を取り扱う職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
- (3) 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、個人情報取扱責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- (4) 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、市民生活課となみ暮らし推進班長とする。
- (5) その他個人情報の取扱については、砺波市個人情報保護条例(平成17年砺波市条例第1号)に準ずる。